



令和3・4年度 東京都教育委員会人権尊重教育推進校  
研究主題

## 自他を大切にしている児童の育成 —「つながり」を大切にしたい人権教育を通して—



### 【はじめに】

令和3・4年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校として指定を受け、「自他を大切にしている児童の育成—『つながり』を大切にしたい人権教育を通して—」を主題に研究を進めてまいりました。

本校は昭和47年度東京都学力水準向上事業指定校以来、人権教育について研究を継続しております。それぞれの授業研究の中では、『つながり』を意識して研究をしてまいりました。地域にある歴史上の事象や文化遺産を大切な教材として学んだり、障害者や外国人といった様々な方々との交流をしたりするなど、それぞれの教科・領域で人権課題についても取り上げてまいりました。また、新型コロナウイルス感染症により「新しい生活様式」が求められている中で、子供たち自身が考え、判断し、行動するための力を身に付けていくための教育活動についても考え、実行してまいりました。これらの教育活動全体を通して、子供たちに自他を大切にしている心が育ってきています。

今後も、人権尊重教育推進校の役割と責任を自覚し、激動の世の中を生き抜く一人一人の子供たちを大切にしながら、人権教育を深めてまいります。

荒川区立瑞光小学校  
校長 小坂 裕紀

## 荒川区立瑞光小学校

〒116-0003 東京都荒川区南千住1-51-1

電話 03-3801-4239

ファクシミリ 03-3801-9805

URL <http://www.aen.arakawa.tokyo.jp/ZUIKO-E/>



# 研究構想図

研究主題

「自他を大切にする児童の育成」  
－ 「つながり」を大切にした人権教育を通して－

目指す児童像

自他を大切にする児童

「普遍的な視点からの取組」・「個別的な視点からの取組」、「人権に関する様々な取組」の3つの取組を相互に関連させて行う。それぞれの取組の「つながり」を意識して指導を行うことで「自他を大切にする児童」の育成を目指す。

## 普遍的な視点からの取組

第2学年 学級活動  
「牛乳について考えよう」  
第3学年 社会科  
「わたしたちのくらしと工場の仕事」  
第3学年 総合的な学習の時間  
「皮革工場とわたしたちのくらし  
～皮から革へ」

人権課題「障害者」とのつながり  
第4学年 総合的な学習の時間  
「わたしたちができること  
～障害のある方から学ぼう～」

人権課題「外国人」とのつながり  
第5学年 総合的な学習の時間  
「外国の文化に親しもう」

- 各教科
- 道徳科の授業の充実
- 総合的な学習の時間

重点内容項目  
・低学年「個性の伸長」  
・中学年「友情、信頼」  
・高学年「相互理解 寛容」

## 【指導の手だて】

- 「つながり」の焦点化：「自己」「他者」「学び」の3つのつながり
- 交流の工夫
- 振り返りの工夫

つながりを大切にした授業実践

## 個別的な視点からの取組

### 人権課題「同和問題」

第6学年 社会科  
「町人文化と新しい学問」  
「世界に歩み出した日本」

### 人権課題「HIV感染者・ ハンセン病患者等」

第5学年 道徳科  
「だれもが幸せに  
なれる社会を」

## 人権に関する様々な取組

- 心のじかん
- 異学年交流
- オリパラの時間
- 人権メッセージ  
(人権作文)
- こころのメッセージ  
(人権標語)
- 人権の花
- 人権スピーチ
- 人権関連図書

## 教職員の取組

- 人権教育  
フィールドワーク
- 月1回の人権研修



## 普遍的な視点からの取組

### 人権課題「同和問題」に関わる取組

#### 学級活動「牛乳について考えよう」 第2学年

##### 人権教育の視点

- ・自己の食生活について考えを深めることを通して、自己実現を図ろうとする態度を育む。

##### 交流・振り返りの工夫

- ・栄養士の話聞き、健康や成長のために食習慣が大切であることを理解させる。また、酪農の様子について資料を活用し、従事している人や、生き物の大切さや感謝の気持ちを感じさせる。学んだ知識と日常の食習慣を関連させられるよう家庭でも課題解決の取組を行う。



#### 総合的な学習の時間「『お肉』のひみつ」 第3学年

##### 人権教育の視点

- ・課題意識をもって食肉の生産過程を調べることを通して、食肉に関する仕事についての偏見や差別を解消する上で役立つ、問題をよりよく解決していく能力を身に付ける。

##### 交流・振り返りの工夫

- ・調べ学習後に、分かったことや考えたことをリーフレットや新聞にまとめたり、友達と読み合ったりする活動を通して、自分たちの生活と「お肉」との関わりを考え、深められるようにする。



### 人権課題「障害者」「外国人」に関わる取組

#### 総合的な学習の時間「わたしたちにできること～障害のある方から学ぼう～」 第4学年

##### 人権教育の視点

- ・障害のある方への理解を深め、当事者の生き方について考えることを通して、全ての人が互いの人権を大切にしながら共に生きていくことができるよう、自分にできることを考えて実践しようとする意欲や態度を育てる。

##### 交流・振り返りの工夫

- ・自分たちの課題を設定し、障害のある方との交流や体験活動を通して、課題を追究し、障害のある方の生き方を知った上で、自分たちにできることを考えて実践していく。
- ・多くの当事者の方々との交流を通して、障害のある方への関心を高めさせていく。そして、収集した情報を整理分析しながら、自分たちにできることをタブレットや言葉で思いをまとめさせていく。

#### 総合的な学習の時間「外国の文化に親しもう」 第5学年

##### 人権教育の視点

- ・外国の方との交流活動を通して、互いの文化等を知り、互いの文化等を大切にするとともに、自己の生き方について考え、差別することなく、共生する態度を育む。

##### 交流・振り返りの工夫

- ・ゲストティーチャーを招き、外国の文化を体験したり、自分が感じた疑問を直接質問し、話を聞いたりすることを通して、実感を伴った課題解決の喜びや、新たな課題を発見することにつなげる。
- ・単元の始めに外国の文化等について知っていることを思いつくままに書かせ、単元の終わりに見返すことで、学習を通じて理解が深まったことを自覚させる。

## 個別的な視点からの取組

### 人権課題「同和問題」を取り上げた取組

#### 社会科「町人の文化と新しい学問」 第6学年

##### 人権教育の視点

身分上厳しく差別されていた人々の優れた知識や技術が日本の医学の発展を支えていたことを理解するとともに、腑分けに関わったそれぞれの立場の人物の働きや思いについて考え、自分の思いや考えを表現することを通して、多角的に歴史上の事象を捉える技能や、偏見・差別を許さず、解消しようとする態度を育む。

##### 交流・振り返りの工夫

研究主題の「自他を大切にする児童」とは、自分の思いや考えを表現することができること、自分とは異なる思いや考えを受け入れること、この互いの表現と受け入れができることが研究主題の児童像につながると考える。そのために、普段の学級経営や授業においても、児童の交流や話し合いを適宜取り入れている。

本時では、前時までに学習したこと（現代の日本では一人一人の人権が守られ生活できること、身分の差がないこと、一方で歴史上に差別の問題があったこと、差別の問題が今なお続いていること等）、資料（回向院や延命寺の写真、「蘭学事始」、「観臓記念碑」等）から調べたことや考えたことを基に交流させることで、歴史上の事象を多角的に考え、自分の考えを広げたり深めたりすることができるようにする。



### 人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」を取り上げた取組

#### 道徳科「だれもが幸せになれる社会を」（公正、公平、社会正義）第5学年

##### 人権教育の視点

総合的な学習の時間との関連を図った道徳科の授業を構成したり、ゲストティーチャーや友達との交流の場を設けたりすることを通して、正しい知識をもち、偏見や差別をもつことなく、公正・公平に接しようとする態度を養う。

##### 交流・振り返りの工夫

教材を扱う前に、ハンセン病についての歴史的経緯を学習し、児童自らが設定した課題の調べ学習に取り組む。調べて分かったことを互いに交流するだけでなく、ゲストティーチャーとの交流の時間も設定する。総合的な学習の時間の中で、ハンセン病回復者の石山春平さんをゲストティーチャーとしてお招きし、児童が話を聞いたり、質問したりする機会をつくる。実際に話を聞き交流することで、資料を基にした調べ学習以上に、ハンセン病や、偏見や差別の問題について学ぶことができる。

また、学習のまとめとして、小グループごとに壁新聞を作成する。ハンセン病患者やその家族に対する偏見や差別が歴史的にあった事実や、交流を通して学んだことを振り返り、考えたことを友達と伝え合う活動を通して、自己の生き方についての考えを深めさせる。



## 【つながりを大切にした授業実践】

自己とのつながり	今までの自分 これからの自分	振り返り
他者とのつながり	友達 家族 教職員 ゲストティーチャー等	交流
学びとのつながり	ねらい 教科・領域 資料 郷土 社会的事象等	単元構成 板書

### 道徳科の授業の充実

「自他を大切にする児童の育成—『つながり』を大切にした人権教育を通して—」を目指し、低学年では「個性の伸長」、中学年では「友情、信頼」、高学年では「相互理解、寛容」の内容項目を中心に取り上げることとした。

#### 道徳科「みんなじょうず」（個性の伸長） 第1学年

##### 人権教育の視点

友達と相手のよいところを見付け合う活動を通して、自分のよいところに気付き、大切にしようとする心情を育む。

##### 交流・振り返りの工夫

発達の段階として、他者の評価を基に自分のよさに気付いていくことが多いため、ペアで上手なところやよいところを伝え合う活動を行う。また、他者の技能面だけでなく心情面のよさにも気付けるよう、補助発問をする。

交流のあとに自分のよさを考える時間を設定したことで、自分では気付かなかったよさを自覚し、自分の考えを広げたり深めたりできるようにする。



#### 道徳科「清里での班行動」（友情、信頼） 第4学年

##### 人権教育の視点

友達と仲良くするためには、どのような気持ちをもつことが大切なのかを考える活動を通して、友達と互いに理解し、信頼し、助け合おうとする心情を育む。

##### 交流・振り返りの工夫

友達と仲良くするためには、どのような気持ちをもつことが大切なのかを経験を基に振り返ることで、今後の自己の在り方考えることにつなげる。その際、自分だけで考えるよりも友達と率直に考えを交わし合ったほうが客観的な認識が可能となると考え、3人組で話し合う活動を取り入れる。



#### 道徳科「この胸の痛みを」（相互理解、寛容） 第6学年

##### 人権教育の視点

相手に対して寛容であろうとすることや、そうしようとしてもなかなかできないことなど様々な面から互いに分かり合おうとすることについて考える活動を通して、広い心で相手の立場や気持ちを尊重する心情を育てる。

##### 交流・振り返りの工夫

グループ交流や全体交流を通して多くの考えに触れ、振り返りでは偉人の言葉を紹介し、さらに考えの幅を広げる。



## 人権に関する様々な取組

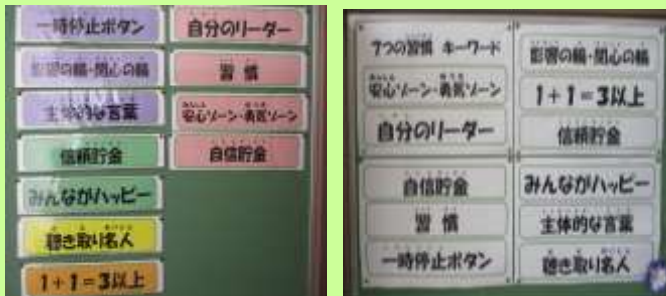
「各教科等における人権教育に関わる内容」の他にも、人権に関する様々な取組を行うことで、児童や教職員の人権意識を高める。

### 「心のじかん」～自分のリーダー みんながリーダー～

本校では、どう行動し、何を発言するかを自分で考え、決め、責任がとれる児童の育成を目指して、「7つの習慣」をベースとした「心のじかん」を2020年から導入している。

「心のじかん」では、「7つの習慣」の考えを学ぶだけでなく、児童主体で作成した「7つの習慣の木」を日常的に見る、「安心ゾーン・勇気ゾーン」「主体的な言葉」「信頼貯金」といった共通キーワードを聞く、先生や友達との信頼を感じることで、自分も他人も価値ある存在で尊敬しあえるといった学校文化を構築していく。

#### 教室掲示



#### 心のじかんを学んだ子供たちの宣言

手をあげてさされなくて「えー」って言おうとするけど、やめる。

だれかにちょっかいを出されたときに、一時停止ボタンをおして、やりかえさないようにこたばで言う。

人に悪口を言われたら言い返してしまうので、相手と距離をとったり、ちがう場所に行ったりする。

夢中になるとずーっとやってしまうので、一時停止ボタンをおして予定をたてられるようにしたい。

## 学級活動「挑戦する」第3学年

### 人権教育の視点

よりよく生きるための課題を見だし、自己のよさを生かしたり、他者と協力したりして、主体的に活動することを通して、自己実現を図ろうとする態度や自他の価値を尊重しようとする態度を養う。

### 交流・振り返りの工夫

交流では、自分の考えを相手に伝えるとともに、友達の様々な意見に触れ、友達の考えを理解し、自分の考えを広げたり、多面的・多角的に考えたりすることができるような交流ができるようにする。最後には、友達の考えを受け、自分の考えを深めることができるようにする。



### ○異学年交流

異年齢集団の児童の自発的、自治的な実践活動をさらに進めるために、1・6年、2・4年、3・5年の組み合わせで、本の読み聞かせ、外遊び等を行った。

### ○人権メッセージ【人権作文】

身近にある人権問題について、低・中・高学年ごとに発達の段階に応じてテーマを設定し、そのテーマに関係のある人権に関連する図書を読み、自分の考えや意見を文章に表した。

### ○こころのメッセージ【人権標語】

家庭に対し人権意識を啓発することを目的とし、人権週間に家族と一緒に人権について考え、こころのメッセージをつくって、校内に掲示することで、家庭や地域への啓発を行った。

### ○人権の花

この取組を通し、児童が協力して花を育てることにより生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としている。

### ○人権関連図書

学校図書館では人権に関わる本のコーナーを設置し、紹介したり読み聞かせを行ったりした。人権関連図書を基に、人権メッセージ（人権作文）に取り組んだ。

### ○教職員の取組

毎年1回、本校の教職員を対象に人権教育フィールドワークを行う。理論だけでなく、区内・区外に出掛けて見学したり、講師の話の聞いたりすることで、教職員の人権感覚を高めた。

毎月1回、担当を決めて人権課題（子供、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、ハンセン病患者等、新型コロナウイルス感染症、等）の研修を行った。

## 研究の成果と課題

### <成果>

- ・人権課題に関わる取組については、第2学年「牛乳について考えよう」、第3学年「『お肉』のひみつ」、第6学年「町人の文化と新しい学問」というように系統立てて、普遍的な視点からの取組、個別的な視点からの取組の両面から各学年の発達段階に応じて指導することができた。
- ・つながりを「自己」「他者」「学び」の3つに焦点化し、各教科等における人権教育の在り方について多くの実践を重ねたり、昨年度の実践を踏まえて、全教育活動において研究を進めたりすることができた。
- ・人権に関する様々な取組を通して、主体的に考え、判断し、行動することで、自分を大切にしたり、それにと同時に相手のことを考えながら、他者も自分と同じように大切にしたりする児童の姿が多くみられるようになった。



### <課題>

- ・各教科や領域等における人権教育の在り方について考える実践は、今まで積み上げてきた実践例を基に、さらに普遍的な視点からの取組や個別的な視点からの取組を意識して授業を実践していく。
- ・今年度の研究の成果と課題、児童の実態を捉え、授業実践を中心に全教育活動で人権教育をさらに進めていくことで、自他を大切にす児童を育てていく。

## 研究組織（◎研究主任 ○研究推進委員）

校 長	小坂 裕紀	副校長	神田 やよい
1 年	菅野 寛子	○高橋 ゆか	上村 健太
2 年	千葉 優子	○加藤 基樹	山田 もえ
3 年	○西山 尚孝	飯塚 美貴子	石田 怜
4 年	○寺岡 倫子	藤本 珠海	古川 純平
5 年	○石井 裕子	茂手木 謙	川口 治彦
6 年	○武井 二郎	石川 亮	渡辺 敦子
音楽科	染谷 美由紀		
英語科	○竹村 祐哉		
図工科	飯塚 くみ子		
算数習熟度	◎菅井 一憲		
養 護	川崎 浩美	栄養士	小倉 啓代
事務主任	杉尾 猛	新人育成教員	伊原 葉子
学校司書	伊藤 公子	学校図書館支援員	橋本 奈里
教員研究生	菊地 誠		
講 師	高橋 りえこ	戸田 竜太郎	
	平山 恵子	長谷川 浩一	小室 順子
	勝部 弘子	高木 志津子	塩井 啓子
特別支援教室専門員	君野 久恵	特別支援教育支援員	植田 直樹
特別支援教育補助員	家山 綾	若月 加奈美	